

⑰ 月間・期間のお知らせ

7月は「屋外広告物適正表示推進月間」です

問 都市計画課(内線 589)

県では、毎年7月を「屋外広告物適正表示推進月間」と定め、県や市などによる違反広告物の是正に向けて取り組んでいます。

屋外広告物の表示には一定のルールがあり、茨城県屋外広告物条例に基づき、表示場所、表示面積、高さ等を規制しています。

市では、良好な景観形成と交通安全の重要な要素である屋外広告物の適正化を図るために、幹線道路の沿道等に表示されている屋外広告物を調査し、違反もしくは無許可の可能性のある屋外広告物の広告主や管理者に対して確認を行いながら、違反の是正および屋外広告物の適正化に繋げていきます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

夏の犯罪抑止活動期間です

問 危機管理課(内線 134)

夏は、お盆での帰省や祭事等で家を空けることが多く、夜間の戸締りや鍵かけもおろそかになりがちです。また、気分も開放的になり、気の緩みから犯罪被害にあうおそれが高まります。犯罪被害防止について家族等で話し合い、防犯意識を高めましょう。

期間 7月18日(木)～8月16日(金)

取組重点 (1)住宅侵入窃盗の被害防止 (2)自動車盗の被害防止
(3)自転車盗の被害防止 (4)ニセ電話詐欺等の被害防止

⑱ 相談無料のスマホ相談窓口「スマなび」をご利用ください

問 企画政策課(内線 559)

スマートフォンの操作で困っていることを、モニター画面を通じてスマホ講師に直接、質問・相談ができます。予約なしでも相談できますが、事前予約をすると待ち時間なしで利用できます。

日時 8月2日・9日・23日・30日の金曜日 午前10時～午後4時

場所 市役所本所 1階 ロビー(笠間市中央 3-2-1)

講師 コネクシオ(株) スマホ講師

予約方法 電話でお申し込みください。予約なしでも利用できます。

※料金プランや個別のアプリに関する事などは、お答えできない場合があります。

令和6年度 お盆期間中のごみ収集などについて

○家庭ごみ収集

祝日による収集日の変更はありません。

地域のルールに従ってごみを出してください。

○環境センターへの持ち込み

祝日による受付日の変更はありません。(土・日は休み)

○し尿くみ取り・浄化槽清掃

8月10日(土)～16日(金)は休み。8月19日(月)以降は通常どおりとなります。

問 資源循環課(内線 129)



詳しくはこちら

市職員を名乗る電話で「還付金」「ATM」と聞いたら詐欺を疑ってください。